

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について(令和7年度当初予算分)

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられました。また、令和元年10月からは、食料品などの軽減税率が適用されるものを除き、8パーセントから10パーセントに引き上げられました。この引き上げられた消費税は社会保障財源化分といい、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、令和7年度の当初予算における社会保障財源化分の使途は、次のとおりです。

〔歳入〕 地方消費税交付金の収入額	1,782,000 千円
うち社会保障財源化分	1,001,000 千円
〔歳出〕 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	11,688,225 千円

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	54,281	22,911	597	0	0	5,734	25,039
	総合保健福祉センター費	19,026	0	0	0	0	3,544	15,482
	障害者福祉費	2,683,836	1,217,405	689,929	0	33,785	138,347	604,370
	老人福祉費	107,939	0	729	3,400	7,532	17,935	78,343
	介護保険費	2,670	0	0	0	0	497	2,173
	児童福祉費	26,465	7,211	4,940	0	0	2,666	11,648
	児童措置費	1,149,815	926,574	111,617	0	0	20,793	90,831
	母子福祉費	342,178	103,089	28,745	0	0	39,182	171,162
	児童福祉施設費	225,468	45,380	45,380	4,800	41,683	16,434	71,791
	保育園費	1,980,180	428,436	193,020	52,700	99,827	224,684	981,513
	マザーズホーム費	42,078	0	0	0	7,642	6,414	28,022
	生活保護総務費	12,537	4,364	0	0	0	1,522	6,651
	生活扶助費	1,951,231	1,460,601	44,440	0	0	83,114	363,076
	幼稚園費	158,579	36,217	18,252	0	0	19,394	84,716
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	546,647	82,202	267,373	0	0	36,709	160,363
	介護保険特別会計繰出金	807,189	30,882	15,441	0	0	141,729	619,137
	後期高齢者医療特別会計繰出金	199,814	0	146,535	0	0	9,925	43,354
	後期高齢者医療事業費	746,641	0	0	0	0	139,080	607,561
	国民年金費	260	260	0	0	0	0	0
保健衛生	保健衛生総務費	12,822	381	105	0	14	2,295	10,027
	予防費	239,482	0	191	0	664	44,450	194,177
	母子保健費	272,280	33,824	49,827	0	13,640	32,596	142,393
	健康増進費	106,807	715	4,530	0	26,640	13,956	60,966
合計	11,688,225	4,400,452	1,621,651	60,900	231,427	1,001,000	4,372,795	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。